

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月8日

【会社名】 株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
(旧会社名 神戸発動機株式会社)

【英訳名】 Japan Engine Corporation (旧英訳名 Kobe Diesel Co., Ltd.)
(注)平成29年2月27日開催の臨時株主総会の決議により、平成29年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水道生

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 東京支社
(東京都港区新橋三丁目1番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水道生は、当社の第121期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。